

佐藤寿三郎の議員活動詳報 ことぶき月報 (No.226) 2017年7月号

終世書生氣質：ブログ・千曲のかなた（日々の議員活動をお伝えしています）

1. 須坂市議会6月定例会の顛末

(1) 議案の議決結果について

1) 事件決議

- 議案第 34 号 平成29年度辺地債事業峰の原高原クロスカントリーコース全天候型走路増設工事請負契約の締結について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 35 号 除雪ドーザ（13t級）の取得について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 36 号 土地の取得について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 37 号 災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I）の取得について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 38 号 市道の認定について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 39 号 市道の変更について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**

2) 条例案

- 議案第 40 号 須坂市職員定数条例の一部を改正する条例について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 41 号 須坂市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 42 号 須坂市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 43 号 須坂市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 44 号 須坂市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 45 号 須坂市市税条例の一部を改正する条例について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 46 号 須坂市都市計画税条例の一部を改正する条例について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 47 号 須坂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 48 号 須坂市教育長の勤務時間及び勤務の条件に関する条例の全部を改正する条例について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 49 号 須坂市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**
- 議案第 50 号 須坂市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**

- 議案第 51 号 須坂市新規就農者用共同作業場条例の一部を改正する条例について
⇒議会可決。佐藤議員：賛成
- 議案第 52 号 須坂市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
⇒議会可決。佐藤議員：賛成

3) 補正予算

- 議案第 53 号 平成 29 年度須坂市一般会計補正予算第 1 号
第 53 号修正案 ⇒議会可決。佐藤議員：反対

【私評】議員の「法の支配」感覚の欠如を如何にせん

須坂温泉の事業全部を民間事業者に賃貸する案件について

私は修正案に反対をしました。理由は、私は「法の支配」を法学徒として学生時代に学んだ折に、「近代社会である今、この精神を市民が怠った場合には、国家も自治体も崩壊する。法によって個人の権利も保障されている基盤が崩れる」と感じました。爾来、これは法学徒として法律を学んだ者が終生持たねばならない「わからぬ信念」であり、終生持ち続けたい法学徒である矜持と思っています。

「須坂市第三セクター等への関与に関する条例」を、市議会は 3 年前の平成 26 年 3 月議会で議決しました。当時、私はこの条例案の第 6 条の中味について、真っ向から異議を唱えましたが、当時の市議会最大会派である「すざか輝創会」の数の押切で可決されたものです。

今議会議案 53 号補正予算で、市側は「須坂温泉の事業全部を民間事業者に賃貸することに係る修繕費 500 万円」を上程しました。このことについて私は――

「須坂市第三セクター等への関与に関する条例」第 6 条に、「市長は、第三セクター等が設立目的を達成できるように、必要に応じて次に掲げる公的支援を行うものとする。

- (1) 資本金等を出資すること。
- (2) 資金を貸し付けること。
- (3) 補助金及び利子補給金を交付すること。
- (4) 貸付金の返済を猶予し、返済計画を変更すること。
- (5) 損失補償契約その他これに準ずる契約を締結すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

2 市長は、第三セクター等から前項に規定する公的支援の要請を受けたときは、当該第三セクター等に対し資料の提出を求め、当該第三セクター等と公的支援の必要性及びその内容を協議するものとする」。

と条例にある以上・・・

市民の代表である市議会議員が議会で議決したこの条例は、国会で議決される法律と同等に、その法的効果として市民を拘束します。然し、この条例成立過程が有効である以上、当時の議会で意見が通らなかった市議会議員も、「条例尊重擁護義

務」を負い従順せねばなりません。

議会が、第三セクターである須坂温泉（株）の将来的あり方に、何ら代替案を示さず、徒に「際限なく市費をつぎ込む危惧がある」等の理由で、補正予算を否決しました。3年前の筋を通して反対した議員を責める気は更々ありませんが、3年前に本条例制定に関して数の力を誇示して、強引に本条例を成立させた会派「すぎか輝創会」の議員が悉く、今議会でこの条例の有効性を否定し、補正予算の修正案賛成として全員が起立しましたが、このことは近代社会を支える基本原則である「法の支配」を全く無視した愚行に唾然としました。

法（条例）に基づいた市政が行われなければ、一時の感情による恣意的な議会の運用は市政を弄ぶこととなり、万が一にも市民が「市議会で議決した条例を議員が守らないならば、市民も守らなくてよい」とする風潮が蔓延れば、これこそ須坂は無法な町と化してしまいます。議会の権能の失墜に外なりません。

第三セクターである須坂温泉株式会社は、①市民の憩いの場としての役割を十分に果たしていること。②昨今の住宅事情から慮るに、都会に出られた須坂出身者は、ある程度の歳を重ねると、帰省されても世代が変わってしまっている実家に宿泊を遠慮する傾向にあること（実家に泊まれない）。③須坂市の観光振興を促進して観光客を招致することを政策として掲げるうえで、須坂市に観光客が宿泊できる施設が必要であること。更に「須坂温泉の事業全部を民間事業者に賃貸する」には、貸主として当然に温泉施設の十分な設備の稼働を借主から求められることを斟酌するに、施設の賃貸借契約締結に先立っての設備の故障箇所を修理することは貸主の義務であり、本議会に上程された補正予算は、条例に基づく正当な公的支援と捉えます。

建前と現実を十分に討論もせず、徒に目先の理想論を振りかざして押し切り切ろうとする市議会議員に「これでよいのか？」と猛省を促し、須坂温泉の存続を支持し、況や「法の支配」における条例の果たす社会の安定性と重みに鑑み、修正案に反対した次第です。

修正部分を除く原案について ⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**

議案第 54 号 平成 29 年度須坂市後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号
⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**

4) 請願

請願第 6 号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願
⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**

5) 同意

同意第 5 号 農業委員会委員の任命について ⇒**議会同意。佐藤議員：同意**

6) 議会

議会第 2 号 須坂市議会委員会条例の一部を改正する条例について
⇒**議会可決。佐藤議員：賛成**

7) 意見書

- 意見書第 6 号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
⇒議会可決。佐藤議員：賛成
- 意見書第 7 号 地方財政の充実・強化を求める意見書 ⇒議会可決。佐藤議員：賛成
- 意見書第 8 号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書
⇒議会可決。佐藤議員：賛成
- 意見書第 9 号 雪崩遭難者救助対策の推進を求める意見書
⇒議会可決。佐藤議員：賛成

(2) 議会運営委員会

- 1) 平成 29 年 7 月 5 日 (6 月議会最終日) 議会第 3 委員会室

◇協議事項

追加議案等、本日の議事日程及び議案の取扱い外

(3) インター周辺等開発特別委員会

- I. 平成 29 年 7 月 12 日午前 10 時開議 議会第 4 委員会室

II. 内容

- ① 事業の進捗状況について：市長部局から受けた
- ② 講演 「暮らしの観光」SUZAKA
～外目線からのまちづくり～
講師：須坂市観光協会会長 金井辰巳 氏
- ③ 講演内容：①須坂市観光協会の取組について。②郊外型大型商業施設と市街地活性化の共存共栄について。③観光まちづくり。

(4) 全員協議会

1) 平成 29 年 7 月 29 日

平成 29 年 7 月 13 日、議会第 4 委員会室

協議事項：須坂温泉（株）の事業賃貸について。

7 月 7 日の賃貸公募者の選定会議等の進捗状況を副市長から受けた。

2. 長野広域連合議会

平成 29 年 7 月 21 日、長野広域連合議会臨時会が長野市で開かれました。

議案第 12 号 土地の買入れについて

- 1) 買入れの目的 一般廃棄物最終処分場建設事業用地
- 2) 土地の所在 須坂市大字亀倉北ノ山 861 番 12 外 2 筆
- 3) 買入れ予定面積 2,931.10 m²
- 4) 買入れ予定価格 金 14,022,074 円
- 5) 契約の相手方 中島福夫 外 1 名

議案第 13 号 監査委員の選任について

鈴木栄一 氏 (長野市桜新町・代表監査委員)

関 悦子議員 (小布施町議会議長)

○議案は、いずれも原案とおり可決しました。

承認第 2 号 専決処分の報告承認を求めることについて

平成 28 年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計補正予算)

◇最終処分場用地公有財産の購入 10,22 万 9 千円

◇最終処分場用地補償補填及び損害金 938 万 8 千円

○承認は、原案とおりに承認しました。

報告 2 号 専決処分の報告について

(平成 28 年度長野広域連合一般会計補正予算)

◇B 焼却施設整備に係るアドバイザーリー業務委託費
433 万 3 千円

報告 3 号 繰越計算書の報告について

(平成 28 年度長野広域連合一般会計予算繰越計算書)

◇B 焼却施設整備に係るアドバイザーリー業務委託費
433 万 3 千円

報告 4 号 繰越計算書の報告について

(平成 28 年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算繰越計算書)

◇最終処分場用地公有財産の購入 10,22 万 9 千円
◇最終処分場用地補償補填及び損害金 938 万 8 千円

3. 身近な問題と私の視点 ブログ・「千曲のかなた」をご覧ください。

4. 【7 月期で私が注目したニュースの見出し備忘録】2017 年

ニュースの概要	出典機関	月日付	分
政治編			
「帰れ」コールに安倍首相激高＝籠池氏も聴衆	時事通信	7/1	K
日銀短観・識者コメント	時事通信	7/3	I
崩れる「安倍 1 強」＝都民ファ、国政進出が焦点に一都議選	時事通信	7/3	K
景況感、県内全産業でプラス 1.5 6 月短観	時事通信	7/3	K
県内の路線価、0.8%下落 マイナス幅は縮小	信濃毎日	7/3	K
自民幹部「安倍おろしの声出るかも」 首相の求心力低下	朝日新聞	7/3	K
政権のおごり高ぶりへの批判＝都議選結果に大村愛知知事	時事通信	7/3	K
「こんな人たち」問題ない＝菅長官	時事通信	7/3	K
ふるさと納税、最多の 2800 億円＝返礼品見直しは 9 割一総務省調査	時事通信	7/4	K
改憲は「戦争への道」＝野中氏	時事通信	7/4	憲
県内製造業の改善 波及 日銀 6 月短観	信濃毎日	7/4	I
出生数初の 100 万人割れ＝総人口 8 年連続減一総務省	時事通信	7/5	A
改憲論議「丁寧に」＝自民会合で発言相次ぐ	時事通信	7/5	憲
空からの消防防災体制検討会議	NHK長野	7/7	L
長野市 路上喫煙に罰則も 条例改正を環境審に諮問	信濃毎日	7/7	N
「こんな人たち」に苦言＝自民・中谷氏	時事通信	7/9	K
菅長官と前川氏が火花＝引責辞任めぐり一参院審査	時事通信	7/10	K
内閣改造、光と影 支持率浮揚か下落か	日経電子版	7/11	K
信頼薄れ「危険水域」に＝安倍内閣支持率一時世論調査	時事通信	7/15	K
景気判断据え置き＝「緩やかな回復基調」—7 月の月例報告	時事通信	7/19	I
稲田氏、PKO 日報問題「陸幕長と協議」 非公表了承は否定	日経電子版	7/19	憲
20 年度の基礎的財政収支、高成長でも 8.2 兆円赤字	日経電子版	7/19	K

諮問会議で内閣府試算 現実離れの前提			
獣医師会側記録と山本氏反論の要旨＝加計問題	時事通信	7/20	K
認定2カ月前に「四国で」＝山本担当相の発言録判明―獣医師会 保管・本人は否定	時事通信	7/20	K
加計・日報、見えぬ幕引き＝虚偽答弁の恐れ、野党迫及へ	時事通信	7/20	K
物価2%、任期中の達成断念＝19年度に先送り―黒田日銀総裁	時事通信	7/20	K
地域の図書室と連携＝東京都三鷹市	時事通信	7/20	S
「森林税見直しを」5割弱 県民アンケート 継続72%賛成	時事通信	7/20	L
内閣支持率続落26% 「総裁3選」62%否定	毎日新聞	7/24	K
はがれ落ちた支持 安倍内閣、実質で最低値	日経電子版	7/24	K
安倍首相、獣医学部新設「白紙にせず」＝松野文科相、新文書の存在確認	時事通信	7/24	K
首相「おわびし訂正」 「加計、1月20日把握」で矛盾	日経電子版	7/26	K
加計学園問題 首相は便宜を図った？ 「法治」揺るがす「人治」	毎日新聞	7/26	K
首相答弁、整合性に疑問 加計計画「1月20日に知った」過去の発言「混乱」	朝日新聞	7/26	K
毎日朝食を取る子の割合 小6で90% 食育計画 県が報告	信濃毎日	7/26	B
稲田防衛相、日報で引責辞任＝首相「国民におわび」―改造まで外相が兼務	時事通信	7/28	K
岸田外相の防衛兼務、疑問も＝北朝鮮緊張の危機管理	時事通信	7/28	K
稲田防衛相「責任を痛感」＝隠蔽には関与せずと強調	時事通信	7/28	K
稲田氏関与、残る疑念＝文民統制に課題―特別監察	時事通信	7/28	K
住民投票条例案を否決＝新庁舎整備計画で―滋賀県近江八幡市議会	時事通信	7/28	K
金正恩氏の「過信」と核実験への懸念	日経電子版	7/30	K
法科大学院、半数が廃止・募集停止 背景に政府読み誤り	朝日新聞	7/31	S
6月鉱工業生産、1.6%上昇＝自動車が回復―経産省	時事通信	7/31	K
経済編			
「景気は非常に良い」＝日証協の鈴木新会長	時事通信	7/3	I
景況感、幅広く改善 6月日銀短観、国内外で需要底堅く	日経電子版	7/3	I
ガソリン価格 8週連続値下がり	NHK長野	7/5	F
県内倒産、4年ぶり50件超 2017年上半期	信濃毎日	7/6	I
景気判断、5地域が上げ＝「拡大」は最多6地域―日銀報告	時事通信	7/10	I
街角景気、3カ月連続改善＝新車販売など好調―6月	時事通信	7/10	I
ガソリン、値上がり＝3カ月ぶり、原油高・円安で	時事通信	7/12	F
外国人も祝迫数 過去最高に	NHK長野	7/13	E
ガソリン価格、上昇＝原油高で2週連続―資源エネ庁	時事通信	7/20	F
本格開業9月21日 イオンモール松本	時事通信	7/20	E
安倍政権への不満が揺さぶった「盤石の2万円」	日経電子版	7/24	I
社会編			
北部は再び雨 土砂災害に警戒を	NHK長野	7/3	C

県内 肥満の成人男性増加 16年度調査	信濃毎日	7/5	A
近畿財務局職員らを背任容疑告発＝森友学園、国有地払い下げで一弁護士ら	時事通信	7/13	K
長野県内「手足口病」流行の兆し	NHK長野	7/13	A
池田満寿夫美術館 31日で休館	NHK長野	7/31	N
各紙社説等			
政策ビラ 町村議員選にも必要だ	信濃毎日	7/10	K
【潮流底流】「加計」疑念拭えず＝前川氏初答弁で激突―野党追及、長期戦も	時事通信	7/10	K
【潮流底流】岐路に立つ国際協調＝強まる米への不信感	時事通信	7/10	K
【春秋】事実解明へさらに努力がいる	産経新聞	7/11	K
稲田防衛相 国民を裏切る重大疑惑	信濃毎日	7/20	K
【潮流底流】ICBM、高まる脅威＝国際社会打つ手なし・北朝鮮	時事通信	7/29	K
議員活動資料			
観光振興の基本的視点（4）	時事通信	7/6	E
なり手不足に悩む地方議会 背景には報酬の少なさ	産経新聞	15.3/26	N
改正刑法のポイント	時事通信	7/12	K

※青文字は特に私が注目した記事を示します。

【北信濃鏡】2017年7月期

- 7/1 議案の整理、須坂温泉、市民相談、報道情報整理
- /2 会報配信、支援者来所、議案取り纏め、須坂温泉
- /3 予算決算特別委員会、意見書署名、会報編集、行政書士会、報道情報整理
- /4 行政書士会：補講受講の上申書提出、議員間意見調整、意見書賛成討論要請、須坂市災害警戒本部設置、須坂温泉、報道情報整理
- /5 議会最終日：議会運営委員会、全員協議会、本会議、会派間意見調整、須坂温泉、市民相談、行政手続法概論、英語、報道情報整理
- /6 行政手続法概論、徳間出向、4会派代表間協議、4会派代表市長と面談。報道情報整理
- /7 行政手続法概論、行政書士業務、議会事務局と協議、事務所屋根改修工事、報道情報整理。
- /8 行政手続法概論、角間出向、丸亀うどん昼食、行政不服審査法、行政事件訴訟法、復習、報道情報整理
- /9 行政手続法、須坂温泉
- /10 行政書士研修（行政手続法）、須坂温泉
- /11 四会派で監査委員へ申入れ、インター周辺等開発特別委員会事前打ち合わせ、議員懇親会（北沢、宮坂、竹内、久保田、古家、佐藤各議員、田中、土谷各前議員、永井次長 於：あずま）、報道情報整理

- /12 全員協議会、インター周辺等開発特別委員会、講師との昼食会（於：松屋、金井辰巳講師、正副議長、正副委員長、事務局長、次長）、後援者宅訪問、須坂温泉、報道情報整理
- /13 徳間出向、ホームラン亭で昼食、総務文教委員会行政視察録音編集、欠席届2件（議会事務局宛）、県行政書士会会長と協議、代表監査委員と協議、報道情報整理
- /14 行政書士業務、長野広域連合議会下打合せ、徳竹・樽井氏との懇談会（於：仁）議員間協議：三井元長野市議長、土谷元議員、宮坂議員、須坂温泉、報道情報整理
- /15 行政手続法、行政書士業務：諏訪氏、宮坂議員と協議、報道情報整理
- /16 行政手続法、
- /17 行政不服審査法、角間出向、とみた会食（中野市）
- /18 行政不服審査法、市民相談2件、弁護士と協議、須坂温泉
- /19 特定行政書士研修会：行政不服審査法、長野長野広域連合議会打合せ、行政相談須坂温泉、報道情報整理
- /20 徳間出向、議会事務局、行政不服審査法、報道情報整理
- /21 長野広域連合議会臨時議会、行政不服審査法、報道情報整理
- /22 弁護士事務所訪所、すぎかカッタカタ祭（欠場）、行政不服審査法、市民相談、報道情報整理
- /23 インター周辺等開発特別委員会下打合せ（正・副委員長、早川氏 於：松屋）
- /24 議会事務局（全員協議会欠席届提出）、市長に提唱、行政相談、訃報配信、報道情報整理 須坂温泉
- /25 都留市リニア体験試乗で都留市へ出向
- /26 市民相談、寿後援会参集、角間出向、市民訪来、報道情報整理
- /27 徳間出向、市民相談、行政書士業務、報道情報整理
- /28 インター周辺等開発特別委員会下打合せ（副委員長、議会事務局次長、商工会議所専務理事）、市民相談、要件事実研究、須坂温泉、民事訴訟法お祝い
- /29 行政書士業務（K・遺産分割協議書）、報道情報整理、会報編集メール版配信、民事訴訟法お祝い
- /30 民事訴訟法・要件事実、会報 FAX 版配信 報道情報整理、市民相談
- /31 インター周辺等開発特別委員会下打合せ（副委員長、議会事務局次長、商工会議所専務理事）、市民相談（消滅時効について）、報道情報整理、会報詳報版編集、行政相談（生活保護受給者であった賃借人の逐電による賃貸物の事後処理）

■□■□■□■□ ■□■□■□■□ 発行日 平成 29 年 7 月 31 日

編集：発行人 須坂市議会議員 佐藤 壽三郎
<http://www.zyusaburo.com/> ホームページ
<http://zyusaburo.blog.fc2.com/> ブログ・千曲のかなた